

## 令和2年度 社会福祉法人武田塾本部事業報告

### 1.はじめに

令和2年度は、本来なら夏に世紀のスポーツ祭典東京オリンピックが開催され、平和裡の内に新しい年を迎え、今もその余韻に浸っているはずでしたが、実際はその真逆となっ  
てしまいました。

当法人でも昨年の春から秋にかけ、休校、休園、外泊中止など日常生活がめまぐるしく  
変化し混乱する中、職員は懸命に支援にあたり子供たち利用者の心の安定に努めました。

年明け後、徐々に落ち着きを取り戻しつつも、保護者面会や外泊等、外部との接触回復  
は未だに不安定で、見通しが立たない状況が続きます。幸いこれまで集団検査におい  
て感染を疑う事例が皆無で、徐々に日常を取り戻しつつありますが、一日も早い安全で安  
定した日常の回復を努力してまいります。

### 2. 理事会及び評議員会の開催状況

#### 理事会

6月2日(火) 令和2年度 第1回定例理事会開催

- ・令和元年度法人本部並びに各事業所事業報告
- ・令和元年度法人本部並びに各事業所収支決算報告
- ・令和元年度監事監査報告
- ・理事並びに監事監査報告
- ・苦情解決に関する規程変更案承認の件
- ・評議員会開催について

報告案件 理事長及び業務執行理事の職務執行状況

#### 評議員会

6月20日(土) 令和2年度 第1回評議員会開催

- ・令和元年度 法人本部並びに各事業所収支決算報告
- ・定款変更案承認の件

報告案件 理事長及び業務執行理事の職務執行状況

#### 理事会

9月7日(月) 令和2年度第2回理事会開催（一般社団及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第26条第2項の規定に基づき理事全員の同意書による決議）

それぞれに対して決議の省略による事の同意書を各理事、監事から戴いており、理事  
会承認事項として9月9日付け 下記議案が決議される。

- ・障害者支援施設高井田苑共同部分空調機更新工事
- ・給与規程の変更

- ・非常勤職員の就業規則変更
- ・常勤嘱託職員の就業規則の変更
- ・再任用職員の就業規則の変更

上記提案について9月9日付け各監事より確認書、各理事より同意書を得る。

#### 理事会

10月20日(火) 令和2年度第3回理事会開催（一般社団及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第26条第2項の規定に基づき理事全員の同意書による決議）

それぞれに対して決議の省略による事の同意書を各理事、監事から戴いており、理事会承認事項として10月20日付け 下記議案が決議される。

- ・障害者支援施設高井田苑共用部分空調機更新工事入札結果及び落札者との契約締結
- ・障害者支援施設高井田苑公用車購入の承認
- ・児童養護施設武田塾公用車購入の承認
- ・拠点区分武田塾・拠点区分高井田苑補正予算案の承認

#### 理事会

12月11日(金) 令和2年度第4回理事会開催

- ・拠点区分武田塾補正予算案承認の件
- ・就業規則変更承認の件
- ・給与規定変更承認の件
- ・育児休業規則変更承認の件

#### ◎報告案件

##### 1.賞罰委員会の報告

令和2年11月30日(月)ベテラン職員による新人職員に対する、不適切発言や自身の持つ価値基準の押しつけ行為に対して、「嚴重注意処分とする」賞罰委員会報告を受け、12月15日(火)理事長より嚴重注意処分を申し渡す。

##### 2. 理事長及び業務執行理事による執行報告

###### 1 運営会議の実施

運営会議は、毎週木曜日(午前)に、各施設長・管理者と理事長・常務理事で実施する。議題は当該週の業務報告と施設間調整や協力援助が図れるように情報共有する。また、課題解決のために協議し、方針等の業務決定を行う場とする。

更に、今年度より副施設長が配置されたので、第4木曜日を拡大運営会議とし、副施設長が参画して、より詳細な状況を報告し、直面する課題の対応策等を協議する。

## 理事会

令和3年3月23日(火) 令和2年度第5回理事会開催

- ・ 令和2年度補正予算案承認の件
- ・ 令和3年度(本部)事業計画案承認の件
- ・ 令和3年度(武田塾)事業計画案承認の件
- ・ 令和3年度(高井田苑)事業計画案承認の件
- ・ 令和3年度(にじ)事業計画案承認の件
- ・ 令和3年度(さんねっと等)事業計画案承認の件
- ・ 令和3年度予算案承認の件
- ・ 評議員推薦案承認の件
- ・ 施設長及び管理者選任(再任)案承認の件
- ・ 就業規則一部改正案承認の件
- ・ 給与規程一部改正案承認の件
- ・ 非常勤職員の就業規則一部改正案承認の件
- ・ 経理規程一部改正案承認の件
- ・ 役員賠償責任保険契約内容承認の件
- ・ 児童養護施設武田塾ナビシステムバージョンアップ及びコンピューターシステム周辺機器購入案承認の件

### ◎報告案件

案件1 ハラスメント防止に関する要綱の制定

ハラスメント防止に関する要綱として、令和3年2月1日付けで諸規程36に掲載

本年3月23日の前回理事会報告案件1-1として添付済み

案件2 パワーハラスメントに関する経過報告

昨年9月28日に生じたパワハラ事案に関する報告。

報告資料は本年3月23日の前回理事会報告案件1-2として添付済み

## 3. 特別強化事業の者確実な実施に向けて

(1) 特別強化事業の計画実施グループからの聴き取り

武田塾、高井田苑等の入所ケアは日々の煩雑な業務に流されがちになることから、全職員が協議し課題を明確にした上で年間事業計画に掲げて取り組む。

特別強化事業が開始されて3年目を迎えたことから着実な実績作りを図る。

- ① 6月 各グループからの実施計画の聴き取りと助言
- ② 10月 各グループからの進捗状況の聴き取りと助言
- ③ 2月 各グループからの実施報告と評価
- ④ 3月 まとめ作業

#### 4. 一年間継続研修をはじめとして各階層の短期研修の実施

##### (1) 一年間継続研修「未来塾」

###### ①研修の目的

- ・参加対象者採用2年目の職員6名を指名し、業務に対する意欲の向上とスキルアップを図る。
- ・未来塾事務局は、今年度副主任に昇格した2人とSV1名で年間計画を策定し実施する。なお、副主任2人は昨年度の未来塾卒塾者であり、経営を踏まえて新塾生の育成に当たる実践研修の場とする。

###### ②実施方法

毎月1回、第3水曜日

- ・事務局は毎月実施後、運営メンバーに報告をする。

##### (2) 新人職員研修

###### ①4月6日、7日実施

- ・理事長、常務理事からの講話に続き、各管理者から業務全般に亘る講義及びディスカッションを行う。

#### 5. その他

##### (1) 高井田苑空調設備改修工事

高井田苑は設立から21年を迎え、各箇所の補修・改修を要する時期を迎えているが、その手始めとして数年来の課題であった空調設備の改修工事を計画し11月末までに完了。昨年12月より稼働。

##### (2) 令和3年度採用試験。採用者に対して3月よりインターンシップの開始。

新卒・既卒を含め学校、職安、求人情報サイト等への広報を通じて職員採用試験を行う。

2月末現在計7回採用試験 採用者 武田塾7名 (4月採用 内女子1名)  
高井田苑1名 (1月採用)

##### (3) 賞罰委員会の開催

9月28に発生したハラスメント事案について、聞き取り調査の後、11月30日に賞罰委員会を実施。適切に対処する。